

「CEDEC2021 メディア取材聴講」登録規定

■登録規定 従来のメディア登録規定を一部改め、次の通りといたします。

- ① 別途定める CEDEC2021 取材規定を遵守・承諾いただける方
- ② CEDEC2021 の報道・掲載予定がある下記③～⑥のいずれかに該当する報道関係者
- ③ 第 3 種郵便物認可を取得し定期刊行物を発行している新聞社・出版社の編集者・記者
- ④ 法人が開設するインターネット上のニュースまたは情報系サイト制作会社の編集者・記者・スタッフ
- ⑤ BS・CS・ケーブルテレビを含むテレビ番組制作会社・記者
- ⑥ ラジオ番組制作会社・記者

※ 個人でブログを開設している方、広告代理店・PR会社、新聞社・出版社・テレビ/ラジオ局の事業・広告営業部門(出展社ご担当者も含む)、調査会社・証券会社アナリスト、これまでに主催者が定めた取材規定に反した取材・報道を行ったメディアは対象外とさせていただきます。

■有効期間 CEDEC2021 のみとします。

■登録申請 別紙申請書に所定の事項を記載のうえ、CEDEC 広報担当までメール(press@cedec.jp)にて申請してください。申請内容を確認のうえ、「取材聴講登録コード」をメールにて発行します。

- ・登録申請は、必ず掲載予定メディアの新聞社・雑誌社・web メディア運営会社等各メディア部門の編集責任者が行って下さい。編集者および取材委託契約を結んでいるフリーランス・ライターの皆様からの登録申請は、受け付けません。
- ・原則として1メディア 1 名までを無償とします。なお、取材の内容等により最大 3 名まで無償にて登録可能です。
- ・登録申請内容は、以下の通りです。
 - 1) 社名
 - 2) 掲載予定紙誌名・サイト名・URL
 - 3) 編集(登録)責任者名
 - 4) 編集(登録)責任者 部署・役職名 連絡先 電話、ファクス、e-mail アドレス
 - 5) 登録者 氏名 e-mail アドレス
 - ・ 御社ドメインの編集者個人のメールアドレスとさせていただきます。「info@～」 「press@～」といった複数の編集者の方が利用するアドレスでの取材視聴登録はできません。
 - ・ 最大 3 アカウントまで無償発行をご希望の際は、その理由

■申請期間 2021 年 8 月 6 日 (金)～8 月 18 日 (水)

■登録

- ・ CEDEC 運営委員会が、登録申請内容を確認し、登録します。
- ・ 登録完了後には、「取材聴講登録コード」をメールにて発行します。
- ・ 原則として、登録規定を満たさなくなった場合、および、取材規定に反した場合は、登録有効期間中でも、登録を抹消いたします。

■申請・お問い合わせ先 CEDEC 広報担当 (アズ・ワールドコム ジャパン(株) 内)
E-mail cedec-press@azw.co.jp TEL. 03-5575-3225

以上

